

京都市市民参加推進フォーラム 分析第2部会

【事業名称】

京都市景観市民会議

【担当部署】

都市計画局景観政策課

1. 事業について

(事業の概要, 事業に至るまでの課題意識, 事業の目的, 進捗状況等)

(1) 景観政策の検証

景観政策は、京都市にとって大変重要な政策の一つです。

特に、平成19年9月から実施している「新景観政策」は、それまでの景観政策を大きく転換したものであり、建築・不動産活動などに与える直接的な影響だけでなく、市民生活や経済活動にも大きな影響をもたらすものであり、更には環境や文化、観光、産業など都市の様々な側面にも関連するものと考えられます。

また、景観は、長い年月をかけて形成されるものであり、こうした社会的な影響や効果が複合的に積み重なって都市が形成されていくことを考えると、長期的な視点を持ちながら、どのように変化していくのかをみていく必要があります。

そのため、景観政策の有効性や社会への影響などを常に検証しながら、政策を更に進化させていくことが重要です。

(2) 景観政策検証システム

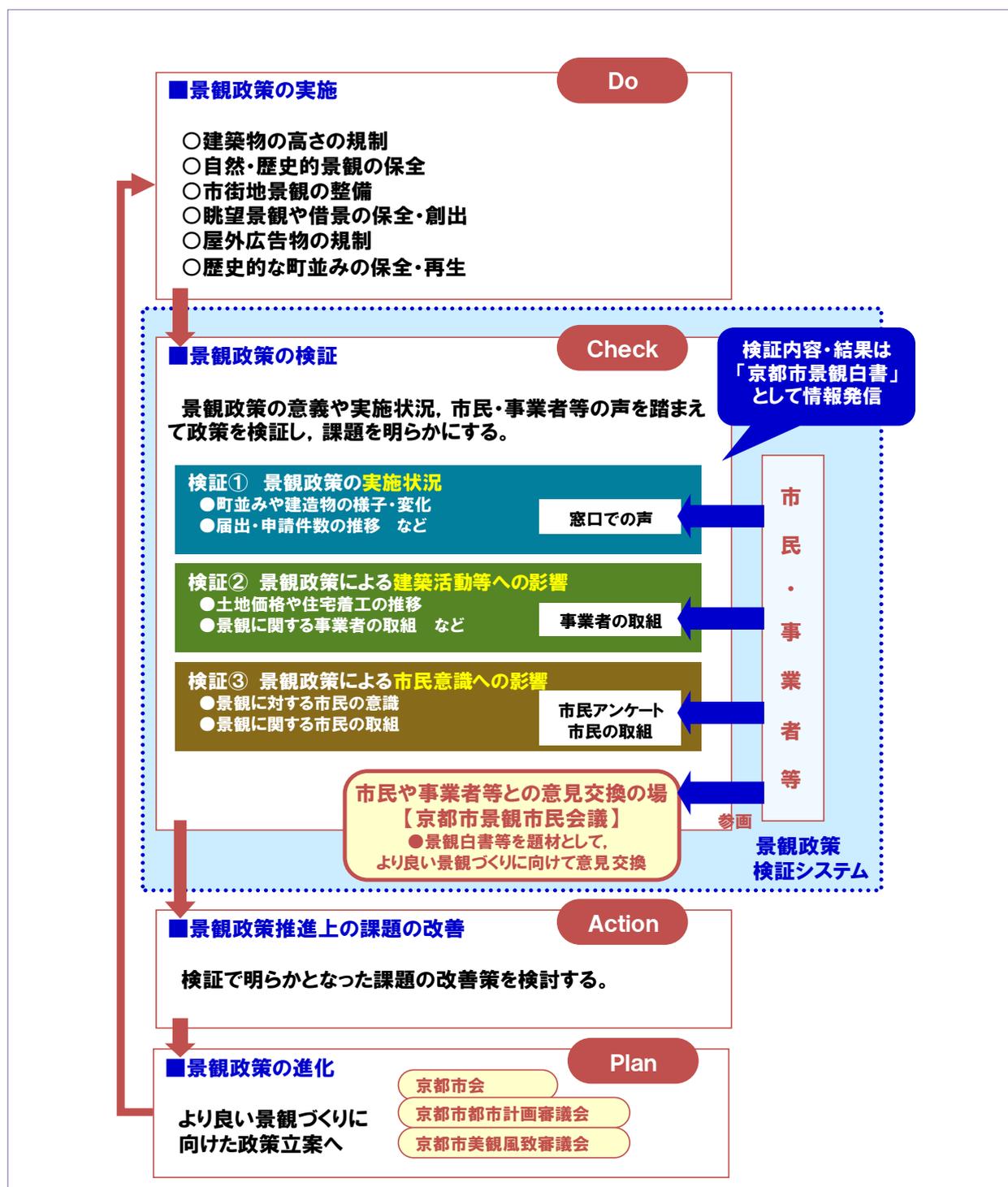
京都市では、継続的に政策を進化させていくために、平成22年度末には、景観政策検証システムを構築しました。

景観政策検証システムは、景観政策が市民生活や建築活動、経済活動などに与える影響や効果を検証し、市民や事業者の皆様幅広く周知することにより、景観政策への更なる御理解と御協力をいただくとともに、継続的に政策を進化させていくことを目的とします。

このシステムは、①景観政策を検証し、その結果を「京都市景観白書」として作成して市民等に周知する仕組み、②「景観市民会議」として、市民や事業者の皆様と意見交換を行う仕組みにより構成し、それらを踏まえて政策の進化につなげていくこととします。

一般的に事業改善などによく使われる「計画—実施—検証—改善のPDCAサイクル」を景観政策の進化にも取り入れていく中で、景観政策を持続的に検証する仕組みとして景観政策検証システムを位置付けています。

(3) 景観政策検証システムの枠組み (イメージ図)



(4) これまでの開催実績

① 平成23年度京都市景観市民会議

日時 平成24年3月24日(土) 13:00 ~ 16:30

会場 ひと・まち交流館京都 2階 大会議室

参加人数 委員30名, 傍聴者等41名

プログラム

第1部 基調発表・講演

・講演(青山 吉隆 京都市景観政策検証システム研究会座長)

第2部 チーム別ワークショップ

・「自然・山ろく景観」, 「市街地景観・広告景観」,
「歴史的町並み・地域景観づくり」のチームに分かれて意見交換

第3部 全体会議(総括)

・各チームからの報告及び全体まとめ

② 平成25年度京都市景観市民会議

日時 平成26年2月9日(日) 13:00 ~ 16:30

会場 下京区役所 4階 会議室

参加人数 委員45名, 傍聴者等55名

プログラム

第1部 基調発表・講演

・「大学生が描いた京都のまちの将来像」発表

・講演「地域景観づくり協議会の取り組み」

第2部 チーム別ワークショップ

・「地域景観づくり協議会」として認定されている5地域
(修徳, 先斗町, 西之町, 一念坂・二寧坂, 桂坂)のチームに
分かれて意見交換

第3部 全体会議(総括)

・各チームからの報告及び全体まとめ

③ 平成26年度京都市景観市民会議

日時 平成27年2月22日(日) 13:00 ~ 16:30

会場 ひと・まち交流館京都 地下1階

京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム1・2

参加人数 委員31名, 傍聴者等43名

テーマ これからの京町家の保全・再生・活用

プログラム

第1部 基調発表・講演

・講演(門内輝行 京都大学大学院教授)

第2部 チーム別ワークショップ
・「技術」、「暮らしの文化」、「まちなみ」、「建物」のチームに分かれて意見交換

第3部 全体会議（総括）
・各チームからの報告及び全体まとめ

④ 平成27年度京都市景観市民会議

日時 平成28年3月20日（日） 12:30～16:00

開場 ひと・まち交流館京都 地下1階
京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム1・2

参加人数 委員31名，傍聴者30名

テーマ 「営みが織りなす京都の景観
～住んでよし，働いてよし，訪れてよしの景観づくり～」

プログラム

第1部 基調発表・講演
・講演（門内輝行 京都大学大学院教授）

第2部 ワークショップ
・ワールドカフェ方式で意見交換

第3部 全体会議（総括）

⑤ 平成28年度京都市景観市民会議

日時 平成28年8月28日（日） 13:00～16:30

場所 ひと・まち交流館京都 地下1階
京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム1・2

参加人数 委員26名，傍聴者等52名

テーマ 「歴史と文化を未来につなぐ京都の景観づくり
～残せるか？お寺・神社のある風景～」

プログラム

第1部 報告・話題提供
・「歴史的景観の保全に関する取組方針（案）」について（京都市）
・話題提供
鵜飼秀徳氏（日経BP社 副編集長，京都嵯峨正覺寺 副住職）
伊藤尚治氏（京の社家を学ぶ会 代表）
西村孝平氏（都市居住推進研究会 代表代行，榊八清 代表取締役）
中西真也氏（榊リーフ・パブリケーションズ 代表取締役）

第2部 ワークショップ
4つのテーブルに分かれて意見交換

第3部 全体会議（総括）

2. 会議について

(会議の実施の概要，事業へどのように反映されているか，会議の実施の際に工夫した点・苦勞した点，ユニバーサルデザインへの配慮，その他の成果・PRポイント等)

(1) 会議の特徴

- ・ 会議では，市民委員と建築関係団体の代表者（京都市景観デザイン会議のメンバー）や有識者，行政担当者によるワークショップを行っています。
- ・ 「京都の景観」では議論の範囲が大きいため，近年は会議ごとにテーマを設定し，テーマに応じた有識者にも会議に参加していただいています。
- ・ 市民公募委員の応募者は年々増加傾向にあり，今年度は定員16名のところ，28名の方に御応募いただきました。

(2) 今年度の会議で工夫した点

- ・ 今年度は，8月23日から実施していた，「歴史的景観の保全に関する取組方針（案）」に係るパブリックコメント，「新たに眺望景観保全区域を追加するための提案募集」と連動させるテーマで会議を企画しました。
- ・ 京都市からの報告やテーマに関連する様々な立場の有識者から話題提供を頂き，市民公募委員や有識者，建築関係団体の代表者の方々に，ワークショップを通じて協働による歴史的景観の保全策についての様々な御意見やアイデアを頂きました。

(3) 事業への反映について

- ・ 頂いた御意見を関連する事業に反映させていきたいと考えておりますが，テーマに応じて反映の方法やタイミングが異なります。事業の反映結果を，会議の参加者や市民，関係者の皆様いかに発信していくかが今後の課題となっています。
- ・ 今年度の市民会議で頂いた御意見は，今後開催される「歴史的景観の保全に関する検討会」に御報告する予定です。

3. 委員公募，傍聴者募集の呼びかけについて

(参加者の募集方法，工夫した点や課題，ユニバーサルデザインへの配慮等)

(1) 募集方法，工夫した点

市民しんぶんや京都市ホームページでの周知，各区役所や図書館，いきいき市民活動センター等でのチラシ配架，景観整備機構（景観・まちづくりセンター及びNPO京都景観フォーラム）のメルマガ配信を行いました。

また，テーマに応じて関心がありそうな団体にも案内し会員の方々への周知を依頼しています。

(2) ユニバーサルデザインへの配慮

色弱者の方にも見やすいよう、チラシの配色に留意しました。また、市民公募委員や傍聴者の受付は電話、FAX、メール、申込書を窓口まで持参とし、あらゆる年代方にも対応できる募集方法としました。

4. 市民参加の手法を用いた経緯、理由、想い等

本事業では、市の景観政策のPDCAサイクルがシステムとして構築されているなかで、C（チェック）の段階において、公募により集まった市民による評価及び、課題抽出やその課題の改善に向けての意見交換が行われる点が特徴的ですが、その背景を教えてください。

(回答)

新景観政策に関する6つの条例が議決された平成19年2月市会において、市会決議において「新たな景観政策の推進に関する決議」がなされています。

決議では、

「この新たな景観政策の規制強化により痛みを被ることが懸念される市民や事業者の理解と協力が是非とも必要である。

新たな景観政策の実施の過程では、こうした市民や事業者の不安をはじめ、様々な課題と困難が予想されるが、今後も引き続き、市民や事業者の不安を払拭するために、十分な説明責任を果たすことに全力を注ぎ、市民や事業者と共に痛みを分かち合いながら、日本の宝である歴史都市・京都を次の世代に、誇りを持って継承することができるよう、新たな景観政策の実現に一丸となって、不退転の決意で取り組むことが必要である。」

として、

「他都市をリードする新たな景観政策と位置付け、これによる経済効果も含めた政策の検証システムを構築すること」が求められています。

そのため、京都市では、平成20年12月に「景観政策検証システム研究会」を設置し、22年度末までの3か年に16回の研究会を開催し、2回の関連業界団体との意見交換会を経て構築した経過があります。

また、新景観政策の際の基本的な考え方の一つに、「行政、市民、事業者等のパートナーシップによる景観形成」が掲げられており、京都市景観計画においては、「景観は、都市の様々な営みの「現れ」であり、市民をはじめとするあらゆる主体が参加・協力・協働しなければ、優れた景観を形成することはできない。」と規定されていることなどが、検証システムに市民参加の手法が採用されたこと背景にあるのではないかと推測されます。